

肢体不自由教育部門

肢体不自由教育部門の教育課程

肢体不自由教育部門の教育目標

健康や体力、確かな学力、豊かな人間性など生きる力を養い、地域社会の一員として、主体的に自立・社会参加し、生涯にわたって心豊かに生きていく人間を育成する。

- ア 健康な体と豊かな心を養う。
- イ 自ら学び、自ら考え、積極的に行動しようとする意欲や態度を育てる。
- ウ 障害による学習上又は生活上の困難を克服し、自立・社会参加に必要な知識・技能・態度を養う。
- エ 豊かな情操を育み、社会性や規範意識を養う。
- オ 社会の一員としての自覚を育て、進んで自立・社会参加する意欲や態度を養う。

小学部の教育目標

- ア 生活のリズムを整え、心身の健康を維持・増進できる力の基盤を培う。
- イ 自ら学び、考え、自発的に行動しようとする力を育む。
- ウ 自己の障害について認識し、自立・社会参加に必要な知識・技能・態度を養う。
- エ 豊かな感性や自分を表現する力を育む。
- オ 人との関わりを広げ、社会の一員として自立・社会参加する意欲や態度を養う。

中学部の教育目標

- ア 基本的な生活習慣を養い、心身の健康の維持・増進に努める。
- イ 自ら学び、考え、自主的に行動する力を育む。
- ウ 自己の障害について理解し、自立・社会参加に必要な知識・技能・態度を養う。
- エ 豊かな感性や表現力を育て、社会性を育む。
- オ 豊かな人間関係を築き、社会の一員として社会参加・自立する意欲や態度を養う。

高等部の教育目標

- ア 基本的な生活習慣を確立し、心身の健康の維持・増進する力を育む。
- イ 自ら学び、考え、主体的に自己選択・自己決定し行動できる力を育む。
- ウ 自己の障害について理解を深め、自立・社会参加に必要な知識・技能・態度を養う。
- エ 豊かな感性や表現力を育て、社会性や規範意識を育む。
- オ 豊かな人間関係を築き、社会の一員として進んで社会参加・自立する意欲や態度を養う。



教育目標を達成するための基本方針

ア 自立活動の指導の充実

医療・福祉の専門家である特別支援学校外部専門員を活用し、自立活動の指導の充実を図る。

イ キャリア教育の充実

(ア) 社会の中で自分の役割に気付き、自立して生きる態度を養い、働くことへの興味・関心を高める学習の機会を充実する。

(小学部・準ずる教育課程)

(イ) 社会の中で自分の役割を果たし、自立して生きることを目指す態度を養い、一般就労等を実現するための基礎的な知識や技術・技能を習得する学習の機会を充実する。

(中学部・準ずる教育課程)

(ウ) 社会の中で自分の役割を果たし、自立して生きることを目指す態度を養い、一般就労等を実現するための、インターシップ等を実施することで、職業生活に必要な知識や技術・技能の習得を図る。

(高等部・準ずる教育課程)

ウ 進学希望への対応

(ア) 大学教員等の有識者や特別支援学校外部専門員の活用を図り、個々の障害の特性に応じた代替手段を積極的に用いて学習量を増やし、教育活動全般を通じて言語環境を整えることで、学力の向上を図り、多様な進路希望に対応する。(小学部・準ずる教育課程)

(イ) 大学教員等の有識者や特別支援学校外部専門員の活用を図り、高等学校への進学等、多様な進路希望に応えるため、大学教員等の有識者や特別支援学校外部専門員の活用を図り、教科指導を充実するとともに、必要に応じて学校間連携による近隣中学校での進路説明会への参加などを進める。

(中学部・準ずる教育課程)

(ウ) 大学教員等の有識者や特別支援学校外部専門員の活用を図り、大学進学等、多様な進路希望に応えるため、教科指導を充実するとともに、必要に応じて学校間連携による都立高等学校での進路説明会等への参加や単位取得などを行う。(高等部・準ずる教育課程)

(エ) 保護者や医療機関、大学教員等の有識者と連携

しながら、児童・生徒一人一人の障害の状態や発達段階等を的確に把握し、個別指導計画に基づく指導と評価の充実を図る。

(オ) 医療、福祉、労働等の関係機関と緊密な連携を図りながら、学校生活支援シート(個別の教育支援計画)の策定・活用を進めるとともに、地域におけるネットワークの構築に努める。

(カ) 保護者や医療機関、大学等との連携を密にし、児童・生徒の健康の保持増進に努める。

(キ) 「人権教育」「性教育」「道徳」「特別活動」「自立活動」「総合的な探究の時間」「キャリア教育」の全体計画を基に、各教科・領域等を結び付け学校教育全体をととした指導の充実を図る。

【週時程】

ア 小学部

○始業時刻は8時45分。

終業時刻は13時45分もしくは15時40分。

○1単位時間は45分を標準とし、実態に応じて、弾力的に15分、25分、30分の設定もしている。

○1年生は15時40分終業の日を2回設定する。

2年生の後期からと3年生は、週に3回設定する。

4～6年生の後期からは、週に4回設定する。

3つの教育課程から小学部1年生の一部を掲載

小学部1年生 準ずる教育課程の時間割

月	火	水	木	金
決定学級の指導				
国語	国語	自立活動	国語	算数
自立活動	図画工作	音楽	生活	国語
算数	図画工作	音楽	生活	生活
算数/国語	国語	国語	国語	国語
給食				
休憩				
国語	国語	算数	算数	算数/志村タイム
決定学級の指導	体育	決定学級の指導	決定学級の指導	志村タイム
	道徳科			特別活動
	国語			国語
	決定学級の指導			決定学級の指導

小学部 3 年生

知的障害を併せ有する児童の教育課程の時間割

月	火	水	木	金
決定学級の指導				
国語・算数	自立活動	自立活動	自立活動	自立活動
自立活動	図画工作	音楽	生活単元学習	遊びの指導
国語・算数	図画工作	音楽	生活単元学習	遊びの指導
日常生活の指導				
給食				
休憩				
日常生活の指導				
決定学級の指導	体育	決定学級の指導	国語・算数	志村タイム
	国語・算数		生活単元学習	特別活動
	日常生活の指導		日常生活の指導	日常生活の指導
	決定学級の指導		決定学級の指導	決定学級の指導

小学部456年生 自立活動を主とする教育課程の時間割

月	火	水	木	金
決定学級の指導				
自立活動				
生活単元学習	自立活動	自立活動	体育	生活単元学習
生活単元学習	自立活動	自立活動	自立活動	生活単元学習
日常生活の指導				
給食				
休憩				
日常生活の指導				
決定学級の指導	音楽	決定学級の指導	図画工作	志村タイム
	音楽		図画工作	特別活動
	日常生活の指導		日常生活の指導	日常生活の指導
	決定学級の指導		決定学級の指導	決定学級の指導

イ 中学部

○始業時刻は 8 時 45 分。終業時刻は 15 時 40 分。

○1 単位時間は 50 分を標準とし、実態に応じて、弾力的に 20 分、25 分、30 分の設定もしている。

3つの教育課程から中学部 1 年生の一部を掲載

中学部 1 年生 準ずる教育課程の時間割

月	火	水	木	金
決定学級の指導				
国語	数学	社会	国語	道徳科
音楽	技術・家庭	特別活動	保健体育	英語
国語	技術・家庭	数学	社会	国語
給食				
休憩				
自立活動	理科	英語	理科	美術
数学	英語	総合/音楽/美術	理科	総合的な学習の時間
英語	数学	志村タイム	自立活動	社会
決定学級の指導				

知的障害を併せ有する生徒の教育課程

月	火	水	木	金
決定学級の指導				
日常生活の指導				
国語	数学	自立活動	国語	数学
音楽	作業学習	特別活動	保健体育	国語
数学	作業学習	総合的な学習の時間	保健体育	自立活動
給食				
休憩				
日常生活の指導				
職業・家庭	生活単元学習	生活単元学習	外国語	美術
自立活動	生活単元学習	生活単元学習	自立活動	美術
日常生活の指導	日常生活の指導	志村タイム	自立活動	志村タイム
決定学級の指導				

ウ 高等部

○始業時刻は8時45分。

終業時刻は15時45分。

○1単位時間は50分を標準とし、実態に応じて、弾力的に20分、25分、30分の設定もしている。

3つの教育課程から高等部1年生の時間割を掲載

準ずる教育課程の時間割

月	火	水	木	金
決定学級の指導				
芸術 I	保健	英語コミュニケーション I	現代の国語	英語コミュニケーション I
芸術 I	体育	特別活動	科学と人間生活	家庭基礎
英語コミュニケーション I	体育	現代の国語	科学と人間生活	家庭基礎
給食				
休憩				
自立活動	地理探究	総合的な探究の時間	歴史探究	理科基礎
数学 I	言語文化	数学 I	理科基礎	理科基礎
数学 I	言語文化	歴史探究	理科基礎	地理探究
決定学級の指導				

知的障害を併せ有する生徒の教育課程（職業技能類型）

月	火	水	木	金
決定学級の指導				
国語	数学	情報	総合的な探究の時間	国語
音楽	保健体育	特別活動	職業	家庭
数学	保健体育	外国語	職業	家庭
給食				
休憩				
作業学習				
自立活動	理科・社会	美術	作業学習	情報
総合的な探究の時間	理科・社会	美術	作業学習	自立活動
自立活動	自立活動	自立活動	作業学習	自立活動
決定学級の指導				

知的障害を併せ有する生徒の教育課程（生活技能類型）

月	火	水	木	金
決定学級の指導				
日常生活の指導				
国語	数学	自立活動	数学	国語
音楽	保健体育	特別活動	生活単元学習	情報
数学	保健体育	総合的な探究の時間	生活単元学習	情報
給食				
休憩				
日常生活の指導				
作業	外国語	美術	生活単元学習	自立活動
作業	自立活動	美術	生活単元学習	国語
自立活動				
決定学級の指導				

自立活動を主とする教育課程

月	火	水	木	金
決定学級の指導				
日常生活の指導				
生活単元学習	生活単元学習	特別活動	国語・数学	美術
生活単元学習	生活単元学習	自立活動	自立活動	自立活動
給食				
休憩				
自立活動				
保健体育	総合的な探究の時間	国語・数学	音楽	自立活動
自立活動	自立活動	自立活動	自立活動	自立活動
自立活動				
決定学級の指導				



写真で見る肢体不自由教育部門

平成 2 5 年



入学式



開校式



学習発表会の展示

平成 2 6 年



授業



校外行事



初めての文化祭 閉会式【全学部交流】・展示

平成 2 7 年



避難訓練



教職員防災訓練



交流スペースでの仲間づくり

平成 2 8 年



文化祭



水泳



学校間交流【さくら草交流】

平成 2 9 年



はたらく消防の写生会



部活動【チャレンジポッチャいたばし】



卒業式

平成30年



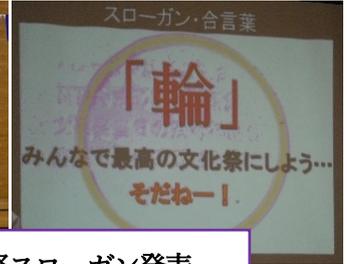
医療的ケア専用通学車両



図書室 (図書館との連携)



文化祭スローガン発表



令和元年



移動水族館【葛西臨海水族園の生き物が専用トラックで志村学園に!】



オリパラ集会【東京五輪音頭】

令和2年



公益財団法人 東京学校支援機構 TEPRO オンライン授業での学び【井の頭動物公園】【武蔵野音楽大学 (楽器博物館)】

令和3年



入学式



オリパラコンサート



卒業式

令和4年



入学式



高等部 新入生歓迎会



日帰り修学旅行 昼食風景【中3】【小6】

自立活動について

学習指導要領において、自立活動の目標は、「個々の児童又は生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う」とあり、内容は、「健康の保持」「心理的な安定」「人間関係の形成」「環境の把握」「身体の動き」「コミュニケーション」の6区分27項目にまとめられている。

自立活動の指導は、学校の教育活動全体を通じて行うものであり、自立活動の時間における指導はその一部で、特設自立活動として、授業を行っている。

1 特設自立活動について

自立活動の指導では、一人一人の児童・生徒が自立を目指し、障害を改善・克服するため、児童・生徒のそれぞれの実態に応じて、個別に指導の目標や具体的な指導内容を定めている。

本校では、肢体不自由教育部門で自立活動に関わる中心的な組織として自立活動部がある。

小学部・中学部・高等部と連続して関われる立場から、児童・生徒の主体的な活動をより重視し、長期的な健康の保持や自立をイメージした学習活動や生活動作を指導している。また、本校での自立活動部の役割としては、以下の4つになる。

(1) 自立活動の指導の継続

- ・12年間を見通した自立活動の指導を継続する。
- ・担当制によりグループ・学年教員と情報共有する。
- ・複数の目で児童・生徒を見ることにより指導の客観性を保つ。
- ・心身の調和的発達の基盤となる自立活動を実践する。

(2) 学習環境を豊かに整えるための助言

- ・教室での学習活動へ自立活動の6区分の視点を提供する。
- ・ICT支援機器等を活用し、学習効果を高める。

(3) 成長発達に伴う心身の状況の変化への対応

- ・整形外科相談により家庭、学校、医療機関等と連携する。
- ・外部専門家との協働を図る。

・発達の学習に根ざした指導を行う。

(4) 学習や日常生活上の支援のための研修会の実施

- ・外部専門家とつなぐ役割や知識の伝達をする。
- ・支援機器の情報収集と発信をする。
- ・自立活動部内の研鑽と最新情報を提供する。

2 特設自立活動の指導体制について

「特設自立活動」の授業は週2回、学習グループ別に設定している。一対一の指導体制が取れるよう、学部教員と自立活動担当教員、学校介護職員とが協力して自立活動の個別指導計画をもとに取り組んでいる。

3 保護者との連携について

年に2回、5月と1月に特設自立活動の授業参観を実施している。自立活動の指導の参観を通し、自立活動の指導についての共通理解を図っている。

4 整形外科相談について

心身障害児総合医療療育センターより、2名の医師が月1回ずつ来校し、児童・生徒の身体状況や、自立活動の指導、指導上の注意事項、補装具適合等について、医師より指導助言をもらい、保護者と教員とで共通理解を図っている。

5 外部専門家との連携について

理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、ICT支援員、視機能訓練士等、多職種の外部専門家が来校し、特設自立活動の授業や学部での授業の様子を観察してもらい、指導助言をいただき、指導に役立てている。

6 複数の方々との連携について

児童・生徒の指導に当たり、教員、自立活動担当教員、学校介護職員、外部専門家の方々との連携をしながら、より良い指導を、授業だけではなく、日常生活へつなげていけるようにしたいと考えている。



立位台



SRC



バルーン

移行支援の取組

開校初年度から平成30年度までは、就学相談、転入学相談、副籍交流、学校間交流等、理解推進事業を担当する相談支援係と進路に関わる業務を担当する進路指導係に分かれていたが、平成31年度（令和元年）からは、小学部就学前から高等部卒業後を含めて、一人一人の児童・生徒への一貫した支援を行うため、「移行支援部」として再編成された。

1 相談支援

(1) 就学相談

肢体不自由教育部門は、主に北特別支援学校と大泉特別支援学校より児童・生徒が転校という形で集まり、開校を迎えた。開校時に入学した小学部1年生は2名。その後、新入学生は徐々に増えて、就学前の学校見学の希望は毎年10名程になっている。

就学前の学校見学や相談については、一昨年度より個別対応としている。相談の中で、通学方法や医療的ケア、給食の食形態、放課後の過ごし方、卒業後の進路、お子さんの学習面や生活面で伸ばしてほしいこと、心配なこと等を保護者から聞き取っていく。

(2) 学校間交流

開校2年目より近隣の板橋区立第五小学校と本校小学部の児童とで学校間交流をしており、今年度で9年目となる。これまでの交流活動では、志村学園に志村五小の児童が来校して学校探検をすることや、一緒にダンスを踊る、地域の「さくら草まつり」に向けて桜草の苗を一緒に植える、本校の文化祭や志村五小の作品展に互いの児童の作品を展示する等、様々な形で親交を深めてきた。また、昨年度は、本校の児童が作成した学校紹介ビデオを志村五小の児童に観てもらい、感想や質問をオンラインで答えるという新しい形式の交流を行った。画面を通してではあるが、顔が見える交流に児童たちがたいへん喜び、楽しい時間を共有しながらお互いのことを知るよい機会となった。

2 進路指導

本校の進路指導は、卒業後を見据えた「豊かな生活作り」を目指しており、実践を重ねてきた。ここでは本校

の進路決定までの流れを紹介する。

(1) 進路面談

本校では前後期に1回ずつ進路面談が行われており、希望進路先の確認や見学希望に加え、地域の福祉情報や福祉サービス、さらに車いすや装具類の作製時期や方向性等など幅広い話題を取り扱っている。

高等部全生徒に加え、中学部3年及び小学部6年といった節目の学年に進路指導担当者が面談に同席し、進路希望の聞き取りや進学予定学部の説明等を行っている。

(2) 進路先見学会

中学部、高等部の全グループ毎に生徒の実態に即した福祉事業所等の見学会を行っている。近年は新型コロナウイルス感染症の関係で中止が続いたが、今年度は高等部が実際に見学に行き、中学部ではオンラインを導入して見学会を実施した。タブレットを使用している中継では、作業製品の折り目の正しさ等詳細を紹介することができ、生徒たちも自分が働く姿をイメージしながら案内の方に積極的に質問していた。

(3) 進路実習について

令和3年度までの本部門卒業生数は66名に上り、一般企業、大学、就労移行支援事業、就労継続支援B型事業へ進んだものはそれぞれ約3%ずつで、生活介護事業（重心通所事業を含む）が約80%と大多数を占める。さらに生活介護事業に進んだ生徒の中で医療的ケアのため重心通所に進んだ生徒は、約35%であった。

本校では生活介護事業を希望する生徒は高等部2年の体験実習及び、高等部3年の本実習にて進路先を決定するが、就労継続支援B型事業以上を進路先として目指す生徒には、中学部3年次及び高等部1年次にも就業体験実習を行うことができる点が特徴である。これは単に職業的な自己実現を図りやすくする利点に留まらず、教育的にも自分自身の働く力（業務能力、報連相、勤労態度、健康維持等）の把握と目指すべき目標との差を正しく理解し、その克服のために自ら課題を設定してその達成に努めようとする、そうした努力をたゆみなく積み重ねることが、卒業後の社会人として自立した職業生活を送る際に大切な資質を陶冶し、高めることにもつながっていると考えている。

ICT 教育について

1 子どもたちを取り巻く ICT 環境

志村学園の開校当時と、10 年経過した現在とでは、ICT の環境は大きく変容している。例えば、現在、GIGA スクール構想によって、小・中学部の児童・生徒に一台ずつ貸与されている iPad を例に挙げると、初代モデルが発売されたのは 2010 年であり、そこからまだ 12 年しか経っていない。その間に、子供たちの困難さを解消するツールの一つとして、機器そのものも活用の仕方にも成熟を続けてきている。

「ICT」とは、「Information and Communication Technology (情報通信技術)」を略したものである。かつては、「IT (Information Technology : 情報技術)」という言葉が用いられていたが、その代わりに現在では ICT という言葉が使われるようになった。IT は、ハードウェアやソフトウェア、インフラなどコンピュータ関連の技術そのものを指し、ICT は、情報を伝達することを重視し、医療や教育などにおける技術の活用方法、またはその方法論といったものを指す。これまでの情報社会 (Society 4.0) では知識や情報が共有されず、分野横断的な連携が不十分であるという問題があったが、Society5.0 では、IoT (Internet of Things) で、全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、課題や困難を克服していくものである。また、AI やビッグデータを用いた連携など、「つながること」を挙げている一面がある。

そんな時代であるので、子供たち一人一人には、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようになっていくことが求められている。

志村学園では、開校当初から、スイッチや視線入力装置、支援機器類を取り揃えて、児童・生徒一人一人の実態や課題に沿った指導を行っている。ICT 環境の変化に伴う支援機器類の進化は目覚ましく、パソコンに外付けできる視線能力装置やその活用ソフトが開発されたり、無線を活用した支援機器類が増えたりしてきて

いる。本校でも、それらを導入し、子供たちの実態に合わせた適切な活用方法を研究・模索し続けているところである。これまでの指導技術や方法も生かしつつ、新しい技術を適切に取り入れていくことは、我々の永遠の課題の一つである。機器類に子供たちを合わせるのではなく、子供たちに適した機器類を提供できるようにしていかなければならない。これらのことを通して、児童生徒が活動に自ら参加しやすくなったり、意思表示をしやすくなったりできるとよいというのが我々教職員の願いの一つである。

2 コロナ禍と ICT

令和 2 年には新型コロナウイルス感染症が世界的な流行を見せ、学校でも休校措置が取られたことは記憶に新しいところである。現在では、GIGA スクール構想に伴い、高速インターネット回線や一人一台端末や周辺機器等が整えられ、有事の際でも学びを止めない基盤が出来上がっている。急遽オンライン授業を設定する必要がある状態になっても、速やかに準備を整え対応することができた (もちろん、各家庭の御協力無しには成し得ないことであり、この場を借りて感謝申し上げる次第である)。

それらが無かった流行初期の段階でも、志村学園では、最低限のインターネット環境を整え、オンライン授業を実施してきた。教員全員で知恵を出し合い、児童・生徒の実態に合わせた授業内容 (オンライン・オンデマンド) を考え、指導にあたってきた。GIGA スクール構想に伴う機器整備等を進めている中での出来事であり、結果的に整備は加速することになったのだが、学校全体で ICT を活用した新しい学習の形を模索することができたことは、結果的に良い方向へ向かうことができた。

今後も、様々な支援機器・技術の登場が続くであろうが、これまで培ってきたことを活かしながら、子供たちがよりよい学びに取り組むことができるように、我々も学びを続けていく必要がある。

医療的ケアについて

1 はじめに

令和4年度、本校肢体不自由教育部門において、医療的ケアのある児童・生徒は、全児童・生徒数の約27%にあたる。医療的ケアの内容は、吸引、経管栄養、気管切開部の衛生管理、薬液吸入、人工呼吸器の管理、日常的酸素管理、導尿等計80項目以上にわたっている。学校における医療的ケアを進めるため、看護師2名・主任非常勤看護師2名・総合非常勤看護師1名・非常勤看護師9名が配置されている。5名の指導医により、教員・学校介護職員に年間39回の指導及び検診が実施されている。

2 新型コロナウイルス感染予防の対応について

吸引時の飛沫対策として、児童・生徒の配置への配慮や、飛沫拡散防止として、サンバイザーとアクリルフェイスシールドを活用したシールドを作成し活用している。アイシールドを各学校看護師へ配布し、吸引対応時に着用できるようにしている。

3 人工呼吸器・呼吸補助装置装着児童の保護者待機について

都のガイドラインに沿って、本校の「人工呼吸器の管理実施要項」を策定し、それに基づいて呼吸器管理の必要な児童生徒の保護者待機を段階的に進めている。非侵襲的陽圧換気療法対象児童1名についても、本校「人工呼吸器の管理実施要項」に沿って保護者の校外待機を進めた。

4 胃ろうからの初期食のシリンジ注入について

都のガイドラインに沿って、本校の「初期食注入の事業実施要項」を作成し、それに基づいて今年度希望のあった4名の児童・生徒について初期食シリンジ注入を段階的に進めていった。家庭での様子の聞き取りや、学校医の助言をもとに注入量などを決定した。保護者実施の協力を得ながら看護師実施へと引継ぎを行い、看護師実施による初期食ショット注入を実施した。保護者・看護師・栄養士・教員が日々協力して取り組み、安全に実施することができている。

5 肢体不自由校以外への支援について

近隣校の医療的ケアの支援校として、高島特別支援学校へ学校看護師が訪問し、医ケア項目実施についての相談や次年度に向けた継続検診への助言を行っている。

6 校内研修について

今年度は、7月に「重度重複障害児の健康管理について」というテーマで全校研修を実施した。他、人工呼吸器に関わる研修を2回実施した。7月の全校研修会では、重度重複障害児の実態・バイタルサインの見方・人工呼吸器や医療的ケアに関わる基礎知識について学び、重度重複障害児並びに人工呼吸器装着児童・生徒の健康管理について理解を深めた。人工呼吸器業者からの研修では、2つの会社の人工呼吸器の特徴を知り、人工呼吸器についての基礎的知識を広げることができた。

7 専用通学車両の運行について

都のガイドラインに沿って、本校の「専用通学車両に関する要綱」を作成し、それに基づいて令和4年度乗車希望のあった6名に関して、運行コース・乗車中の姿勢や医療的ケアの内容・医療的ケアの実施場所・停車ポイント・個別乗車マニュアル等準備を進め、年度当初より専用車両3台の運行を開始した。安全に運行できている。

8 おわりに

「保護者校内付き添いの短縮化」に向け、取り組みを進めている。早期の児童・生徒の実態把握・医療的ケアに関する知識と技術の理解習得に務め、対応していく。



訪問教育について

1 志村学園の訪問教育

本校肢体不自由教育部門では、開校年度より訪問学級を設置しており、「学区内で通学が困難な児童・生徒に訪問学級担当教員（以下、訪問教員）が自宅に訪問して授業を行う」「訪問学級児童・生徒（以下、訪問生）のショートステイ先の施設や入院先の病院でも授業を行う（保護者と病院の承諾を得た場合のみ。病状が急性期、感染症治療時、感染症流行時期などは行わない）」と定めて訪問授業を実施している。

2 訪問授業について

教育内容は、個の実態に応じて、準ずる教育課程、知的障害を併せ有する児童・生徒の教育課程、自立活動を主とする教育課程のいずれかに応じて指導している。

時間割は、午前2コマ（2時間）または午後2コマ（2時間）を週3回設定する。授業時間及び実施回数は個々の実態に応じて柔軟に対応している。

スクーリング（来校して通学生と一緒に学習すること）は、個々の実態に応じて実施している。校外学習時など午前から午後にかけて長時間授業等を実施する場合は、訪問授業2回分として授業回数を調整している。

複数の教員による訪問指導にも取り組んでいる。訪問する教員は、訪問教員同士で行くことを基本としている。ただし、準ずる教育課程の児童・生徒の教科指導において、専門教科の免許を所有する教員が同行するなど、訪問生の実態に応じて、訪問教員以外の教員が同行する場合もある。

また、月1回程度、自立活動担当教員が同行し、訪問で授業をする。自立活動の専門的な視点で身体を取り組みを行い、保護者の相談に応じる機会としている。

3 儀式や行事への参加

入学式・卒業式等の儀式的行事は、本人の登校が可能な場合は、スクーリングをして校内で実施している。登校が難しい場合は、同日または近日中に、校長、副校長、訪問教員が家庭や病院等へ出向いて行っている。

始業式・終業式・修了式は、訪問教員と副校長が当日または近日中に訪問生の自宅へ訪問して行っている。

文化祭には、所属する学習グループの舞台発表にスクーリングをして参加したり、ビデオ映像で参加したりしている。作品展示については、所属する学年・学習グループの展示コーナーに出品することもあるが、訪問学級の活動の様子を広く知ってもらうため、訪問学級の展示コーナーを設け、作品展示を行っている。

宿泊行事または宿泊を伴わない校外学習については、所属する学年や学習グループの行事に参加できるが、部分参加を含めて無理のない計画を立てている。

4 学年・学習グループとの連携

訪問生が所属をしている学年や学習グループの教員と相談をし、同じ単元でも訪問生の実態に合わせた教材を作成するなどして授業づくりをしている。また、学年や学習グループの通信に、訪問生の学習の様子を掲載し、訪問生の様子を学年、学習グループに広く知らせている。

また近年、オンラインを活用して校内の授業に参加することも行っている。オンライン授業では、学年や学習グループの友だちの様子を見たり、声を聞いたりして楽しんでいる様子が見られ、校内の児童・生徒も訪問生の様子を知ることができ、人との関わりを広げ、友だちを思う気持ちを育てるよい機会となっている。



課外活動（部活動）

※大会等、対外活動日の活動時間は別に定める。

- ・その他に活動日を設定する場合がある。

1 学校における活動の方針

本校の部活動は、東京都教育委員会規定に定めるところに従い、教育活動の一環として、安全かつ計画的に実施するものとし、生徒一人一人のスポーツや文化活動等への興味・関心を広げるとともに、自主的・実践的な活動を促し、余暇の時間の利用や充実を図ることを目的とする。

2 肢体不自由教育部門における部活動の目的

- ・部活動を通して運動能力を高め、精神力を鍛える。
- ・チームや仲間を意識し、協力したり、お互いに高めあったりする気持ちを持つ。
- ・積極的に、確実な方法で特定の人以外にも意思を伝え合う力をつける。
- ・様々な人と関わり、自己を見つめ、自己啓発を図る。

3 設置する部活動の名称

「運動部」

4 参加対象生徒

「中学部」及び「高等部」生徒で、上記の目的の達成が、個別の課題として適切であり、かつ、次の要件を満たす者。

- ・部活動の趣旨を理解し、生徒本人が参加を希望していること。
- ・休日の練習に、生徒本人が移動できるもしくは、保護者による送迎が可能な生徒。
- ・部活動に係る諸経費について、負担できること。
- ・入部申請後、当該年度中の活動参加が確実であること。
- ・長時間の練習でも身体的・心理的な負担に耐えて、活動に参加することができること。



5 活動日

- ・土曜日の活動を基本とする。
- ・活動時間 9：30～11：30 とする。

<過去の主な成績>

- ・第14回～第23回 東京都障害者スポーツ大会出場
陸上競技（身体部門）：入賞者多数
- ・第2回全国特別支援学校ボッチャ大会～
ボッチャ甲子園～出場（平成29年度）
- ・第1回 東京都公立学校ボッチャ交流大会出場
- ・平成30年度 東京都公立学校パラスポーツ交流大会
（ボッチャ大会） 出場
- ・チャレンジボッチャ in いたばし出場
- ・チャレンジボッチャ in いたばし2018 出場
- ・チャレンジボッチャ in いたばし2019 第3位
- ・第25回～第31回東京都肢体不自由特別支援学校
ハンドサッカー大会出場：第31回大会優勝